

保護者の皆様へ

港区立筭小学校 新型コロナウイルス感染症に 対応した学校運営に関する ガイドライン (7月1日 版)

～筭小学校ガイドラインについて～

本ガイドラインは、港区教育委員会の「新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドライン」を踏まえ、筭小学校として、感染症予防対策を講じて学校を運営していくための指針を示すものです。

今後、本校は本ガイドラインに基づき、学校の新しい生活様式を踏まえた教育活動を展開していきます。なお、本ガイドラインは、今後の状況により、必要に応じて改訂・追加する場合がありますので御留意ください。

港区立筭小学校

感染症対策に関する基本的な考え方

学校においては、以下の対応を講じます

集団感染のリスクへの対応

- (1)「密閉」の回避(換気の徹底)
- (2)「密集」の回避(身体的距離の確保)
- (3)「密接」の場面への対応(マスクの着用)

1 感染症予防策の徹底

(1) 児童

- ①学校は、児童に対し、登校後や給食前後、教室移動を伴う専科や算数少人数の授業前後、体育の授業後、外遊びの後、トイレ使用後などの手洗いを徹底します。
- ②児童に対し、原則として、マスクの着用を徹底するよう指導するなど、咳エチケットの励行について指導します。ただし、夏期の登下校に際しては、熱中症のリスクが高くなる恐れがあるため、登下校時は他の人と十分な距離を取った上で、マスクを外すよう指導します。
- ③児童(及び保護者など同居している方)には、毎朝、自宅で検温するようお願いします。発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養するようにしてください。(毎朝午前7時50分までにごくぷりへの入力をお願いします。可能な限り、同居する方も検温の協力をお願いします。なお、ごくぷりへの入力が難しい方にはカードをお渡ししています。担任にご連絡ください。)
- ④登校前に検温等ができなかった児童については、保健室等での検温及び風邪症状の確認をします。

(2) 校内環境

- ①学校の玄関等、校内に手指の衛生を保つことができる環境を整備します。
- ②適切な環境維持のため、教室等のこまめな換気を心掛けるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めます。換気のため教室のドアや窓を原則として常時開放します。
- ③教室やトイレなど児童が利用する場所のうち、特に多くの児童が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、必要に応じて、消毒液(消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等)を使用して清掃を行うなどして環境衛生を良好に保つようにします。共用の教材教具なども同様に消毒します。

※詳細は学校HP5月28日掲載の「学校再開に向けた新型コロナウイルス感染症における校内対応とお願い」でご確認ください。

2 感染症対策に留意した各教科等の指導について

- (1)授業中など、教員は飛沫防止のためマスクの着用を徹底します。
- (2)当面、近距離での会話や発声等をできるだけ避けるため、授業において、グループや少人数による話し合い・教え合いなどの活動は時間を限定して行います。児童の会話や発声などが必要な場合は、マスクの着用を徹底します。
- (3)感染症対策を講じてもお感染の可能性が高い一部の実技指導などについては、年間指導計画を見直し、指導の順序を変更する等の工夫を行います。
- (4)通知表については、長期化した臨時休業の影響により適切な評価が行えないなど1学期末の作成が困難なことから、今年度は前期と後期(10月と3月)の2回の作成と

します。

(5)具体的な各教科等の指導の扱いについては、以下の通りとします。

【体育】

- ① 体育における身体接触を伴う活動(複数による準備運動やスポーツなど)は、児童の体力や健康状況を考慮した上で、段階的に開始します。なお、体育館で実施する場合は十分な換気を行います。
- ② 体育の授業では、運動中、マスクを着用しないように指導します。また、児童が熱中症にならないよう水分補給や日陰での休息をとるようにし、身体への過度な負担とならないよう運動の内容を配慮します。
- ③ 更衣室を使用する際は、定期的に換気するとともに短時間の利用とし、児童が密集した状態とならないよう指導します。
- ④ 令和2年度については、水泳指導を行いません。ただし、水難事故防止等の観点から水泳に関する心得については教室で指導します。

【音楽】

- ① 音楽における歌唱の活動や管楽器(リコーダー等)を用いる活動は、身体的距離を確保して行います。指導にあたっては、2方向の窓を同時に開けた環境や体育館などの広い場所で授業を実施する等、教室環境を工夫します。

【家庭科】

- ① 当面、調理実習は実施しません。調理器具の使用前後の消毒を行うことができる環境を整えた上で、2学期から実施する予定です。

3 学校給食について

- (1)学校給食は、食事前後の手洗いを徹底します。
- (2)学校では、できるだけ品数の少ない献立で適切な栄養摂取ができるようにし、主に児童が配膳します。
- (3)児童の配膳を教職員や児童が行う場合、手洗いを徹底します。また、下膳を教職員や児童が行う場合、必要に応じ手袋を着用し、個別回収を行います。終了後は手洗いを徹底します。
- (4)喫食の際に飛沫を飛ばさないよう、机を前向きにしての喫食や会話を控えるなどの工夫を継続します。
- (5)給食の持ち帰りはありません。
- (6)当面、交流給食は実施しません。また、今年度の保護者向け給食試食会は中止とします。
- (7)配膳後の量の調整及びおかわりに関しては、教職員が行います。

4 休憩時間について

- (1)授業中に引き続き、教室等の窓は開放し、十分な換気を行います。
- (2)休憩時間中にグラウンドで活動した場合やトイレを使用して教室に帰る前に、必ず手洗いを徹底します。
- (3)休憩時間に使用する場所を学年ごとに制限したり、使用する時間を変更したりして、3密とならないよう時間割を工夫します。
- (4)休憩時間、マスクを着用した状態での炎天下における急激な運動を控えるなど、熱中症対策に努めます。

5 児童会活動等について

- (1)児童会活動は、活動内容や協議事項を精選し、短時間で行えるように工夫します。
- (2)全校児童が集まる活動は当面、行いません。放送設備等を活用し、各教室で実施するなどの工夫をします。

6 年間行事計画等の見直し

授業時数を確保するため、夏季休業期間を短縮する。1学期の終業式については、7月31日（金）とする。8月1日（土）から8月24日（月）を夏季休業期間とする。2学期は、8月25日（火）から開始する。（※区からの通知）

- (1)学校行事の精選等の取組により、授業時数の確保を目指します。
- (2)授業時数を確保するために、土曜授業を原則月2回実施するよう努めます。
- (3)都民の日については、授業日とします。

7 学校行事等について

- (1)各学校の教育目標等の実現を図ることを基本とし、学校行事の精選を行います。
- (2)健康診断は、検診時の待機者が滞留しないような工夫を行うとともに、児童・生徒等を分散させて受診できるように工夫します。また、健康診断日について校医と調整し、当該年度末までの間に可能な限り、速やかに実施します。
- (3)運動会などの健康安全・体育的行事は、現段階では、新型コロナウイルス感染症が終息しない限り、不特定多数と接する恐れのあること等から、原則中止となります。
- (4)屋内で実施する学芸会などの文化的行事については、新型コロナウイルス感染症が終息しない限り、3つの密に1つでも相当する企画は実施しません。

- (5)移動教室などの集団宿泊的行事については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を把握し、今年度の実施可否を判断します。(夏季学園は中止です。移動教室は、現段階では2月～3月に延期です。)
- (6)地域等と連携して行う校外学習については、公共交通機関を利用せず学校近隣で行う学習は実施します。公共交通機関を利用する校外学習は、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を把握し、実施可否について判断します。ゲストティーチャーを招いての学習は、3つの密とならない企画を工夫して実施します。
- (7)全校朝会など、児童・生徒等が一堂に集まって行う活動は、当面、校内放送を使用するなど、3密を避ける工夫をした上で実施します。
- (8)港区教育委員会等が主体となって開催する連合行事関係については、以下のようになりました。
 - ・ 連合運動会や特別支援学級合同運動会、水泳記録会は、中止する。
 - ・ 小学校音楽鑑賞教室は、中止する。
 - ・ 小学校図画工作作品展は、中止する。

8 保護者会、個人面談等

- (1)1学期の保護者会は中止とします。保護者会資料は、がくぷりで配信しました。
- (2)個人面談は、座席の間隔を空け、十分な換気を行って7月下旬に実施します。
- (3)1学期の学校公開は中止とします。2学期は保護者分散公開の予定です。

9 学校図書館について

- (1)学校図書館の利用前後の手洗いを徹底します。
- (2)中休み、昼休み、放課後の利用は、学年などの集団ごとに利用する時間を制限したり、座る位置を指定したりするなどして3密とならない工夫をします。
- (3)読書をさせる際は、対面する閲覧席の利用を制限するなど座り方を工夫します。
- (4)図書館を開館している間は、窓を開放し、十分に換気を行います。
- (5)学校司書、学校図書館支援員は、マスクを着用して業務を行います。
- (6)当面、児童がカウンター内に入ることや貸し出し作業は行いません。